

令和6年(2024年)4月26日

保護者の皆様

箕面市立北小学校
校長 岡本 陽子

北小学校における災害時の対応について（重要なお知らせ）

北小学校における災害時(地震・風水害)の対応について、下記のとおりお知らせいたします。
必ずご家庭でお子様と一緒にご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

1 大地震（震度5弱以上）の場合

(1)児童が在校中に大地震が発生したとき

- ・ただちに授業を中止し、児童に身の安全を確保させ、揺れが収まってから、安全な場所(運動場)に一時避難します。 ※天候等によって、校舎内に移動する場合があります。
- ・保護者のかたは速やかに児童のお迎えをお願いします。
- ・非常時の混乱を避けるため、お迎えは事前に学校に登録いただいたかたに限らせていただきます。たとえ、ご近所の友だち同士であっても、登録の無いかたと一緒に連れて帰ることはできません。
- ・北小校区の避難所は、北小学校ではなく、「箕面市立メイプルホール」です。運動場への一時避難後、避難所(メイプルホール)までの経路の安全が確認でき次第、教職員の誘導のもと、児童を避難所へ移動させます。お迎えのタイミングによっては、メイプルホールにお迎えに行ってください必要があります。 ※避難所への移動の際は、ライデンメール(一斉配信メール)や、正門前への掲示でお知らせします。
- ・震度4以下の場合であっても、被害状況によっては、同様の対応を行う場合があります。

(2)児童が登下校中に大地震が発生したとき

- ・児童は、自宅と学校のどちらか近い方へ避難してください。ただし、保護者が出勤されていて、自宅に帰っても児童がひとりになるような場合は、学校に避難してください。
- ・避難にあたっては、通学路におけるブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊などから身の安全の確保を最優先にするよう指導します。
- ・学校に避難した児童は、保護者のかたが迎えに来るまで保護しますので、必ず迎えにきてください。なお、前項同様、運動場に一時避難後、避難所(メイプルホール)までの経路の安全が確認でき次第、教職員誘導のもと、児童を避難所へ移動させます。
- ・児童が、自宅に避難した場合は、児童が帰宅次第、速やかに学校に連絡してください。(電話での連絡が困難な場合は、近所のかたで協力し合ってメモ書きをし、代表のかたが直接学校に知らせる等の対応をお願いします。)

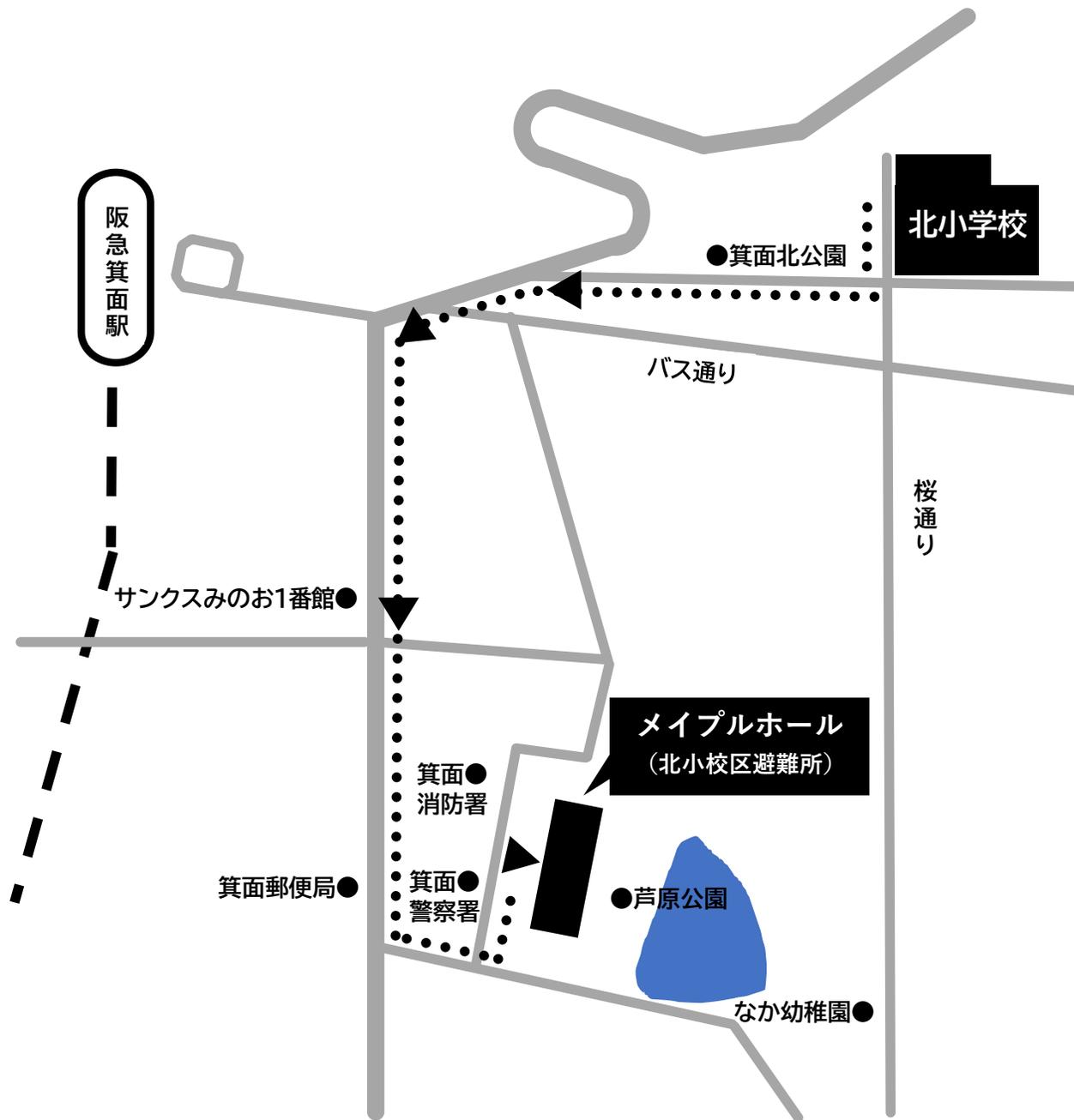
(3)大地震発生に伴う臨時休校措置について

- ・震度 5 弱以上の地震が発生した場合、当日は、臨時休校とします。
- ・翌日以降については、学校施設や通学路、教職員の出勤状況等を勘案したうえで、学校再開の可否を決定することとし、再開が可能な場合は、学校からのライデンメール配信により、保護者の皆様にお知らせいたします。学校から再開の連絡が無い場合は、引き続き臨時休校となります。

【よくある質問】

- Q1. 学校で子どもを預かるような事態になった場合、ライデンメールなどで連絡してもらえますか。
- A1. 学校からライデンメール配信により連絡します。ただし、メール送信できない場合も想定されます。連絡がなくても、必ず学校またはメイプルホールに迎えに来てください。
- Q2. 子どもを連れて帰るときに何か手続きはありますか。
- A2. 引き渡し名簿に必ずサインをしてから、連れて帰ってください。
- Q3. 交通機関がストップして、保護者がしばらく迎えに行けない場合はどうすればいいですか。
- A3. 深夜でも、翌日になっても、迎えに来られるまで、学校またはメイプルホールでお預かりします。
- Q4. 子どもを学童保育に預けています。学童保育利用中に地震が起きた場合、どうなりますか。
- A4. 学童保育においても、学校と同様の対応をします。保護者のかたは、速やかに児童を迎えに来てください。迎えに来られるまで、学校またはメイプルホールでお預かりします。

【北小学校から避難所(メイプルホール)までの避難経路】



※道路の被害状況によっては、経路を変更する場合があります。

風水害の場合

風水害は、震災と違って、ある程度は事前の予測が可能です。大型台風が接近する場合などは、気象情報に十分注意してください。

(1)休校や時程の変更の「基準となる警報等」の種類

- ①「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」「暴風雪警報」または各種の「特別警報」(特別警報は、その種類を問いません)が発令されている場合
※「大雨警報(土砂災害)」は対象外です。(とどろみの森学園のみ対象)
- ②校区内に「市の避難情報」が発令されている場合
※市の避難情報…「高齢者等避難」「避難指示」

(2)休校や時程の変更等の「基準となる時間」

◆ <u>午前7時の時点</u> で基準となる警報等が発令されている場合	自宅待機してください。
◆ <u>午前7時から午前9時までの間に</u> 、基準となる警報等が解除された場合	安全に留意して登校してください。 →基準となる警報等が解除され次第、ライデンメールにて、登校時間の目安をお知らせします。
◆ <u>午前9時の時点</u> で、基準となる警報等が発令されている場合	休校とします。

※上記いずれの場合においても、校区内に市の避難情報のみが発令されている場合の自宅待機や休校等については、市教育委員会が判断します。(判断が決定次第ライデンメールでお知らせします。)

(3)児童が在校中に基準となる警報などが発令され、下校困難な場合

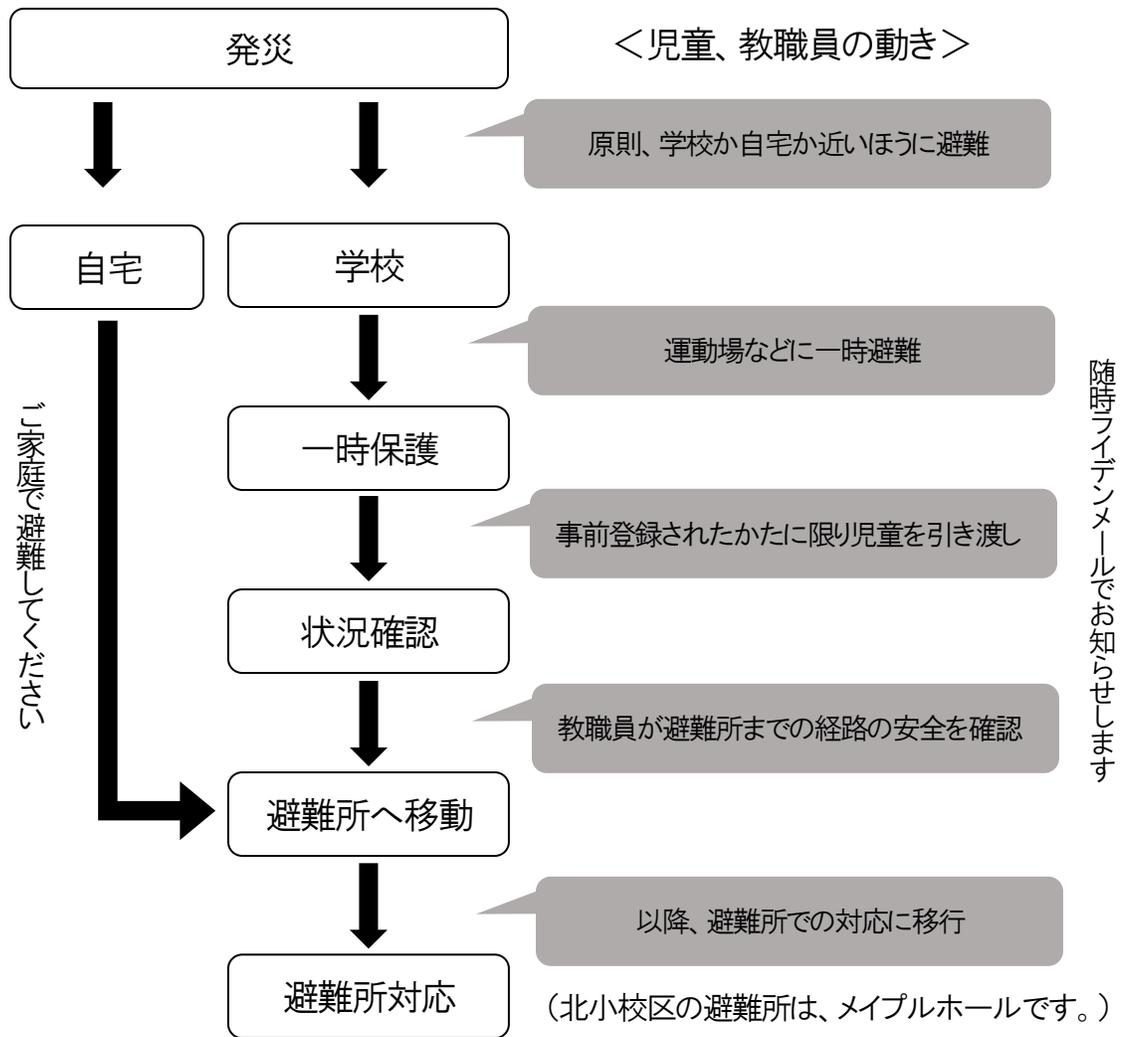
- ・天候により、下校時刻を早めて下校、または学校で待機かを判断します。
- ・荒天等により、非常時の対応をとる場合の学校からの情報発信は、ライデンメールで行います。
- ・学校への問い合わせの電話は、緊急時の対応ができなくなりますので、ご遠慮願います。
- ・下校が早まる可能性がある場合で、保護者のかたがやむを得ず留守にされる場合は、連絡先をお子様に伝えておいていただきますようお願いいたします。

【よくある質問】

Q1. 大雨警報の種類はどのように確認すればよいですか。

A1. 気象庁のホームページや、NHKデータ放送(NHK総合テレビのチャンネルでリモコンの「d」ボタンを押す)等で、発令中の大雨警報の種類をご確認いただけます。なお、休校等を判断する時間に対象となる警報が発令されている場合は、ライデンメールや学校ブログ等でお知らせします。

【発災時の対応フローチャート】



ライデンメール(学校からの一斉配信メール)登録のお願い

学校から緊急にお知らせする必要がある場合には、原則としてライデンメールを配信します。どなたでも登録できますので、必ず手続きをお願いします。

【手続きの方法】

- ①携帯端末等から、次のアドレスに、空メール(件名、本文不要)を送信してください。
p.m-kita-es@s.ktaiwork.jp (右の登録用 QR コードをご利用になると便利です。)
- ②「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。メールに記載された URL からホームページにアクセスしてください。
- ③登録画面が表示されますので、保護者氏名を入力→お子様の学年にチェック→登録ボタンを押してください。
- ④「メールサービス登録完了」という件名のメールが届けば、登録完了です。
※保護者は児童名で登録してください。(きょうだいがいる場合は、児童ごとに登録してください。)
※地域のかたが登録される場合は、ご本人のお名前登録してください。



登録用 QR コード